

意見提出者	個人
1. 項目	ICT を利活用する為の「職業訓練」
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>現在、職業訓練（基金訓練）においてICTに関わる分野についても訓練が行われている。実施している訓練の内容が中央職業能力開発協会の指導下に有り、内容が中途半端で、有効にICTを活用できる人材の訓練となっていない講座が多い。訓練生も、どのような講座を自分が受けるべきかの選択に苦労している。</p> <p>同時に、こういった訓練にあたるべき非常勤講師の給与水準が低く、経験や能力の高い講師をこういった訓練に充てることが出来ない現状にある。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・中央職業能力開発協会による講座内容の規制・硬直化 ・ハローワークでの職業訓練・基金訓練のアドバイスのばらつき ・助成金額の低下に伴うICT指導人材の確保困難
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>ICTを有効に利活用する為には、それを指導し、牽引するものと、その指導に従い、適切にICTを運用できるものが二人三脚で行っていかなければならない。</p> <p>このために必要になるのは人材である。</p> <p>この人材を育てる為に、企業や団体においてICT利活用促進のための集合研修やロールプレイングなどが必要となる。</p> <p>そのため、ICT利活用に関わる人材育成と、ICT高度利活用人材の資格や設置に関する法的な整備を行うことによってICT利活用の推進と阻害要因の更なる発見に寄与できると考える。</p> <p>人材育成については、厚生労働省の管轄ではなく、また、学校教育におけるITCの児童や学生への教育の内容や方向性は文部科学省ではなく、国家ICT人材育成戦略として、総務省が各省庁でばらばらに行っているICT推進の基礎部分をすべて掌握し、統括すべき内容であると考えている。</p> <p>ICT利活用に関する教育は、本来、職業能力開発機構が行うべき内容であったはずであるが、「人材育成」を国家戦略として総務省管轄に移管し、ICTを有効活用できる人材の育成を統括し、民間企業やIT関連の講師業などを行う個人、そういった人材を活用したいと考えている企業や団体などと連携、協力して人材育成を行うべきであると考えている。</p> <p>そのため、この教育については民間委託を避け、職業能力開発大学校などに人材を集結し、指導者を育成し、また利用者を教育することで、ICTの有効かつ効果的な利活用が可能になってくるのではないかと考える。</p> <p>また、こういった教育環境（人材）を支えることが出来るような予算を国としてつけるべきであると考えている。</p>